

「定期縛りなし」が「解約するまで 続く定期購入」だったなんて...!

内容 「定期縛りなし」のサプリを購入したら定期購入だった。解約したい。

スマートフォンで動画を視聴していたところ、「一粒飲めば痩せる」と宣伝されたサプリの動画広告が表示され興味を持った。

事業者のサイトに遷移し、初回お試し価格約 900 円で「定期縛りなし」と書かれたダイエットサプリを購入した。

商品が届き納品書を確認したところ、次回お届け予定日が書かれており、その時初めて定期購入だと分かった。

試しに飲んでみて定期購入を改めて注文すると思っており、解約しなければ次も届くとは思っていなかった。解約したい。(50代 男性)

消費生活センターからのアドバイス

「定期縛りなし」という記載は、「1回限り」という意味ではない可能性があります。

- ・「定期縛りなし」や「回数縛りなし」は、「最低購入回数の指定がない契約」「いつでも解約できる定期購入」である可能性がありますので、契約時には注意が必要です。

注文する前に、販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。

- ・インターネット通販では、必ず「最終確認画面(契約条件が記載されている画面)」で、定期購入が条件となっていないか、最低購入回数に指定(縛り)がないか、2回目以降の代金等の販売条件や、解約の条件を確認しましょう。
- ・なお、定期購入の中には、「いつでも解約できる定期購入」を申し込むつもりが、「最低購入回数の指定のある契約」(「 回受け取るまで解約できない定期購入」)に誘導される場合があるため、表示は最後までよく確認しましょう。

「最終確認画面」は、スクリーンショットで必ず保存しましょう。

- ・契約条件の表示がなかったり、不実の表示や消費者を誤認させるような表示だった場合は、申し込みの意思表示を取り消せる場合があります。
- ・契約条件に関する記載は、全てスクリーンショットで保存し、証拠に残しておきましょう。
- ・スクリーンショットの方法が分からない場合は、契約している通信事業者や携帯電話ショップ等に問い合わせるか、通信事業者の公式ホームページ等で確認してください。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付] 平日(月~金) 9:00~12:00、13:00~17:00

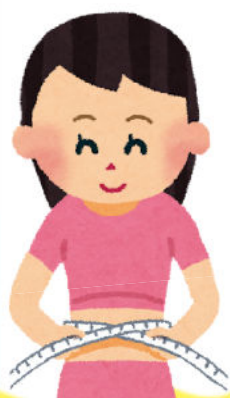


「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入」
だったなんて...!

980円
でお得に試せる!

定期縛りなし
で安心♪

売り切れ続出!?
ダイエットサプリ



「定期縛りなし」は要注意!
「解約するまで続く定期購入」
の契約になっていませんか!?



独立行政法人

国民生活センター (2025年1月)